

坂本支所の再建位置について

1. 坂本支所の再建位置

坂本支所の再建位置は、現位置付近一帯とする。

その他は、八代市坂本支所再建に係る有識者検討会からの検討結果の優先順位のとおりとする。



<現位置付近一帯>
【住所】 八代市坂本町坂本
【土地】 約 12,000 m ² (赤色)、約 12,000 m ² (黄色) ※全て市有地 (宅地、公園等)
【アクセス】 一般県道中津道八代線、 坂本 PA の利用
【インフラ】 簡易水道への接続、浄化槽の整備
【開発行為許可】 1ha 以上で必要
【ハザードエリア】 浸水想定区域 (L1, L2)、 家屋倒壊等氾濫想定区域 ⇒ (対応) 3m程度嵩上げ
【利便性】 従前の生活サービス拠点、 J R 復旧後の交通結節点

2. 主な理由

- (1) 安全性は、今次洪水時の水位を基準として、より安全度を高めるために現地盤高より 3m 程度の嵩上げ等の治水対策により確保可能。
- (2) 地域住民の利便性があった従来の生活サービス拠点であり、“まち機能”としての賑わいを再生。
- (3) 市有地での再建であるため、土地取得の期間を要することなく、早期の支所再建が可能。

3. 有識者検討会（附帯意見）への対応

- ・ 治水対策（宅地嵩上げ等）は、今後、国、県と十分に協議を行うこと。
- ・ 今後の駅前周辺のまちづくりを考慮し、一体的な整備を検討すること。
対応⇒球磨川水系緊急治水対策プロジェクト等との連携強化。
対応⇒一体的な整備の検討に向け、復興まちづくり計画を策定予定。
- ・ 想定最大規模（想定し得る最大の降雨規模）の浸水想定（L2）に備え、防災指針を定めるとともに、災害時の防災拠点機能を別途、検討すること。
対応⇒災害時を想定し、防災計画等とともに防災拠点及び機能の検討。